

中学校部活動顧問・地域スポーツ指導者合同会議

日 時：令和6年11月18日（月）午後7時～

会 場：高浜町役場2階 第1・2会議室

- 1 教育長あいさつ
- 2 部活動地域移行に関する保護者説明会（案）
- 3 部活動に関するアンケートの結果について
- 4 文化部活動の受入先について
- 5 地域スポーツ指導者配置状況について
- 6 意見交換
- 7 閉会のあいさつ（千坂事務局長）
- 8 閉会

部活動地域移行に関する保護者説明会（案）

高浜町教育委員会

1 部活動地域移行の趣旨

従来、中学校の教員が担ってきた部活動であるが、昨今、問題となっている少子化問題により、学校単独で部活動が成立しにくくなっている現状と、教員の長時間労働が社会問題化する中、地域で中学生の受け皿を進めていこうとするもの。

2 高浜町の方向性

現在の中学校の部活動について、地域の指導者が確保できたもの及び保護者の方々の支援が得られたものについては、休日に活動を行う。

また、文化的な活動についてもいくつかの団体が受け入れる。

3 部活動の今後の予定

令和7年度 以下の条件を満たしたところから順次試行する。

土曜日の活動で、教員が指導する日を月に1回とする。

令和8年度 部活動の移行

原則、教員は土曜日の部活動を行わない。

※平日の火曜日、木曜日、金曜日は教員が部活動を行う。

4 平日の部活動と休日の部活動の生徒の動き

※平日の部活動と休日の部活動は必ずしも一致しなくてもよい。

（例）

平日：バスケットボール部 休日：バスケットボール部

平日：吹奏楽部 休日：バレーボール部

平日：卓球部 休日：なし

平日：なし 休日：軟式野球

5 移行についての課題

① 指導者の確保について

13名の地域スポーツ指導者を2つの中学校に配置している。しかしながら、競技によっては、1名の配置しかないところもある。今後、持続的に活動を維持するためには、複数人数の配置や教職員で同意を得られた者を配置、またハイビーチへの協力を依頼するなどの努力をする。

② 練習や大会への引率にかかる保護者の支援

現在委嘱している「地域スポーツ指導員」は、単独で指導を行ったり大会引率をしたりはできない。そのため、保護者の方々の見守りや大会引率をお願いしたい。保護者の方々の支援が得られない場合は、その競技は休日の練習や大会に参加できない。

③ 競技等に係る会費の徴収について

競技の練習備品や大会参加に係る参加料、旅費については、令和7年度に試行しながらそれぞれにどれくらい費用を要するかを検討し、教育委員会として令和8年度以降に補助金を予算化する予定。

令和7年度においては、学校の部活動は練習試合等の旅費の補助、地域クラブや文化活動については、その団体の示す徴収額をお願いする。

④ 活動場所までの生徒の送迎について

原則、保護者の方での送迎をお願いしたい。また、近い所であれば、生徒自身で徒歩、あるいはヘルメット着用のうえ自転車を利用する。ただし、令和7年度の試行期間の状況を検討し、遠距離の生徒や家庭的に送迎が難しい場合は、個別に相談のうえ令和8年度には可能な範囲での支援を教育委員会として制度化する。

ただし、町外の競技団体に所属する場合は除く。

また、内浦中学校の生徒が高浜中学校の競技に参加する場合は、通学バスを使用する予定である。

⑤ 傷害保険

生徒や地域スポーツ指導員の練習や大会での怪我等に関する保険は教育委員会で加入する。

⑥ 指導者の指導力向上等に関する研修

年間2回程度、指導等に関する研修会に参加してもらう。

⑦ 学校の部活動指導と地域スポーツ指導員との指導のすり合わせ

平日と休日を同じ部活動を生徒が選んだ場合、指導方針に違いが出ないように、学校の先生と地域スポーツ指導員とのすり合わせを年数回実施する。

6 広域での地域クラブについて

市町をまたいでクラブチームが結成されつつある。これらのクラブに所属する場合、クラブチームの活動方針に同意のうえ参加してください。補助金の在り方については市町をまたぐため、十分な支援ができない場合があることもご了承ください。また、送迎についても保護者の方々でお願いします。

7 民間のクラブチームへの参加について

保護者のご判断で参加してください。

➤ アンケート調査の結果と分析

➤ 受け入れ可能な活動一覧表